

## 移民登録証（RNM）を所持する方へのジャパンレールパス取扱いについて

2019年6月5日

ジャパン・レール・パス（JRP）の引換証購入・引換に際する移民登録証（CARTEIRA DE REGISTRO NACIONAL MIGRATORIO, 通称：「RNM」）の取り扱いについてのご案内です。当地外国人登録証（RNE）から移民登録証（RNM）に切り替える際は、RNEのコピーをお取りください。

JRPの購入に際しては、10年以上前の入国年月日が記載された外国人登録証（CEDULA DE IDENTIDADE DE ESTRANGEIRO, 通称「RNE」）があれば購入可能です。一方で、昨年から当地在住の外国人用の登録証が外国人登録証（RNE）から、移民登録証（RNM）に変更されておりますが、RNMには入国年月日が記載されておられません。

JR側からは、RNMのみではJRPの引換証購入・引換は認められませんが、入国年月日の日付がJRP引換証購入日の10年以上前の外国人登録証（RNE）のコピーを併せて提示すれば、JRPの引換証購入・引換を認める取扱いとすることとした旨通報がありましたので、お知らせ致します。

つきましては、現在RNEを所持する方はRNMに切り替える前にRNEのコピーをお取りください。JRP購入の際にRNEのコピーを提示できない場合は、在留届の写し、乃至、在留証明書が必要となります。

詳しくは、JR側では6月1日付で、JRPホームページに掲載されているので、ご参照ください。

[http://japanrailpass.net/img/about\\_jrp/file/conditions\\_ja.pdf](http://japanrailpass.net/img/about_jrp/file/conditions_ja.pdf)